



2025 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 伊勢化学工業株式会社
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 粕谷俊郎
(コード：4107 東証スタンダード)
問合せ先 取締役兼専務執行役員管理本部長
菅 秀章
(TEL. 03-3242-0520)

株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様が当社株式に投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び市場流動性の向上を図ることを目的としております

(2) 株式分割の方法

2025 年 12 月 31 日（水曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には 2025 年 12 月 30 日（火曜日））を基準日として、同日の最終の株式名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式 1 株につき 10 株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,135,135 株
② 今回の分割により増加する株式数	46,216,215 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	51,351,350 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	140,000,000 株

(4) 株式分割の日程

① 基準日公告日（予定）	2025 年 12 月 15 日（月曜日）
② 基準日	2025 年 12 月 31 日（水曜日）
③ 効力発生日	2026 年 1 月 1 日（木曜日）

2. 株式分割に伴う定款一部変更

(1) 定款一部変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2026 年 1 月 1 日（木曜日）をもちまして、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款一部変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は、変更部分を示しております。)

現行定款	変 更 後
第 6 条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は <u>1,400</u> 万株とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は <u>1 億 4,000</u> 万株とする。

(3) 定款一部変更の日程

- ① 取締役会決議日 2025 年 10 月 31 日（金曜日）
- ② 効力発生日 2026 年 1 月 1 日（木曜日）

3. その他

(1) 今回の株式分割に際して、資本金の額の増減はありません。

(2) 今回の株式分割は、2026 年 1 月 1 日を効力発生日としておりますので、2025 年 12 月 31 日を基準日とする 2025 年 12 月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

以 上